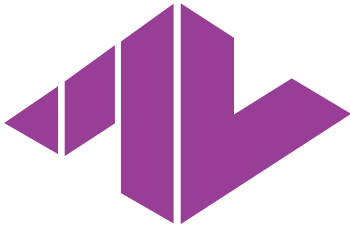


# 都留

# 市議会だより



第146号 平成20年2月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : [gikai@city.tsuru.lg.jp](mailto:gikai@city.tsuru.lg.jp)



都留子ども議会

## 目次

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	4	3	2 (ページ)						
編集後記	議会日誌	特別委員会活動報告	12月定例会各委員会の審査内容と結果	12月定例会の審査結果	決議書	意見書	小林 義孝 議員	内藤 季行 議員	谷垣 喜一 議員	杉山 肇 議員	清水 絹代 議員	国田 正己 議員	小俣 武 議員	一般質問	市長所信主要項目	議案議決結果	会期日程	12月定例会	小児初期救急医療センター設置要請

# 小児初期救急医療センター設置要請



## 【小児救急医療の現状】

近年、急速な少子化が進展する中、次代を担う子どもたちが心身共に健やかに成長できるよう子育ての支援の充実が喫緊の課題となっており、中でも小児医療につきましては、近年の都市化や核家族化の進行、また、共働き家族の増加や地域の連帯感の希薄化などと相まって、夜間及び休日における小児救急医療に対する需要が年々増大しております。

しかしながら、今日の小児医療を巡る環境は、その不採算性と過重労働による小児科医の不足や小児科を標榜する病院の減少、さらに平成16年度からの医師臨床研修制度の導入に伴う大学病院による医師引き上げの動きが、地域医療、特に公立病院における医師不足に拍車をかけ、個別自治体だけでの小児救急医療体制の確立は極めて困難な状況にあります。

## 【設置を巡る動き】

昨年8月に富士・東部地域保健医療推進委員会の下部組織として設置された専門委員会等において、富士・東部地域への小児初期救急医療センター設置についての検討が行われ、意見集約がされました。これを受け山梨県は、富士・東部地域に設置を決定しました。

現在、知事の諮問機関である富士・東部小児初期救急医療検討委員会において運営方法や設置場所等について協議が行われており、近々、適地を選定することになっています。

## 【東部地域の都留市への設置の必要性】

中山間地域が多く細長い地形の富士・東部地域は交通インフラも十分整っていないため、受診までに多くの時間を要し、小児初期救急医療センターの設置にあたっては、利用者の利便性を一義的な条件として場所の決定をするべきであります。

また、県東部の県境に位置する市村においては、2次、3次の救急医療機関へ搬送する場合、交通アクセスや距離、時間等の関係から、東京都や神奈川県に搬送せざるを得ない状況もありますが、医療圏の違いから受け入れを拒否されるなどの深刻な問題も発生しています。

これらの状況を総合的に判断すると、設置場所については、富士・東部地域の中心に位置し、二次医療体制も整い、県等の公共施設も集積するとともに、富士急行駅や中央自動車道都留インターからの交通の利便性も高く、外部からの医師を始め医療スタッフの確保にも大変優位な県東部地域の都留市への設置が最適です。

## 【要請活動】

都留市への小児初期救急医療センターの設置に向けて、東部地域の3市3村の首長及び議長から、知事に対し要請書を12月26日(水)に提出しました。

## 十二月定例会会期日程

12月7日 本会議（開会）

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎ 議案審議

◎ 議案及び請願の

委員会付託

12月13日 本会議

◎ 一般質問

12月14日 本会議

◎ 一般質問

12月17日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月18日 経済建設

常任委員会

12月21日 本会議

◎ 委員長報告

◎ 議案審議（閉会）

## 市長所信主要項目

- ◆ 積極的な財政健全化への取り組み（本年度から平成21年度までの3年間の「公的資金の補償金なし繰り上げ償還制度」を活用した繰上償還）
- ◆ 都留市公立大学法人評価委員会の設置（適切な評価に基づいた教育・研究内容の充実と個性的で独創性を持った「ブランド力」の確立）
- ◆ 都留文科大学の新学長について（今谷明氏の就任による大学の一層の発展に期待）
- ◆ 「アクアバレーつる」構想の推進（小水力発電設備の設置に向けた検討）
- ◆ 都留市立病院について（医療の安全性を確保するための体制の整備、安定した経営及び医療水準の向上）
- ◆ 全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）について（「学力テスト活用検討委員会」での結果の詳細な分析・検討による教育方針や指導方針等への反映）

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

## 12月定例会議案議決結果

### 市長提出

承第 3号	専決処分の承認を求める件 （平成19年度山梨県都留市一般会計補正予算（第3号））	12月 7日	可決
議第 66号	都留市の組織・機構改革に伴う関係条例の整備の件	12月21日	可決
議第 67号	都留市手数料条例中改正の件	12月21日	可決
議第 68号	都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件	12月21日	可決
議第 69号	都留市土地開発公社定款中変更の件	12月21日	可決
議第 70号	市道の路線の認定の件	12月21日	認定
議第 71号	平成19年度山梨県都留市一般会計補正予算（第4号）	12月21日	可決
議第 72号	平成19年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算（第3号）	12月21日	可決
議第 73号	平成19年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	12月21日	可決
議第 74号	平成19年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	12月21日	可決
議第 75号	平成19年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	12月21日	可決
議第 76号	平成19年度山梨県都留市温泉事業特別会計補正予算（第1号）	12月21日	可決
議第 77号	平成19年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	12月21日	可決
議第 78号	平成19年度都留市水道事業会計補正予算（第1号）	12月21日	可決
議第 79号	都留市職員給与条例中改正の件	12月21日	可決

### 議員提出

議員提出決議案第1号	地域医療における医師の確保・充実に関する決議	12月 7日	可決
議員提出意見書案第2号	「公共工事における賃金等確保法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書	12月21日	可決
議員提出意見書案第3号	教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書	12月21日	可決
議員提出議案第5号	都留市議会委員会条例中改正の件	12月21日	可決

# 一般質問

十二月十三日、十四日の本会議  
において、七名の議員が一般質問  
を行いました。

- ▽小俣 武 議員
- ▽国田 正己 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽内藤 季行 議員
- ▽小林 義孝 議員

## 小俣 武 議員

- ▼都留市立病院産婦人科について
- ▼フルインターと小児初期救急医療センターについて
- ▼大月警察署都留分庁舎について

## 都留市立病院

### 産婦人科について

**問** ①産婦人科問題の経過と推移は。②市長は、大月市長、上野原市長に協力要請をしたのか。③市立病院名誉院長は、大月市立、上野原市立両病院院長に協力要請会議を行ったのか。

**答** ①本年三月、山梨大学より院内環境整備（麻酔科医の常勤化と助産師の充実）の必要性が示され、不可能なときは分娩休止もやむを得ずと伝えられたところである。この根底には全国的な産婦人科医の顕著な不足と偏在があるが、七月、甲府市の病院で他県の大学から派遣されてい

た産婦人科医が引き上げられることになり、八月に入りやむなく分娩予約を休止したところである。麻酔医については現在も複数の方と交渉し、その確保に取り組んでいるところである。②広域連合や広域事務組合等の会議の都度、情報交換を行うとともに、小児初期救急医療センターの本市への設置や本院の産婦人科存続の協力要請を行っており、

それ以外にも数回の機会を設け、東部地域の医療の確保について意見交換を行っているところである。③平成十七年度より非公式ではあるが八回の院長会が開かれ、地域医療の在り方や病院の連携について意見交換が行われ、この十二月にも、産婦人科、小児科

の問題などについて情報交換と協議が行われたとの報告を受けている。

## フルインターと

### 小児初期救急医療センターについて

**問** ①フルインターについて、土地買収、工事進捗状況は。②小児初期救急医療センターの郡内一ヶ所設置には、フルインター完成が必須の条件になると思うが。③小児初期救急医療センター設置について、東部地域四県議の県総務部長への話と、北麓地域の知事への直接の要望書提出には雲泥の差があると思うが。また、都留、大月、上野原市長の間で部長への要請に



**答** ①計画買収予定面積約八千四百㎡のうち約七六％にあたる六千四百㎡の買収が完了しており、この内、本市

が買収すべき三千四百九十九㎡については約七一％にあたる二千二百五十㎡について契約を完了している。南側については市道の付け替え工事二百

四十㎡のうち百四十㎡について既に施工が済んでおり、また、北側についても、支障をきたしていた物件について、この度協力が得られることとなり、工事に着手できる運びとなったところである。②本市では、設置計画案を策定し、都留市長、都留医師会長の連名をもって提出した。

また、東部地域全体として取り組む必要があるため、北都留医師会、大月市長、上野原市長のご賛同を得て、市長と医師会長の連名のもと計画案をそれぞれ提出いただいたところであり、計画案の内容から考慮すると、フルインターが大変重要な条件だと考えられる。③東部選出の四県議会議員による部長への要請行動に関しては承知してはいたが、今後も、議員各位並びに東部選出県議会議員、また東部市村のご支援ご協力をいただく中、陳情活動等も含め県当局に強く働きかけていきたい。

## 大月警察署

### 都留分庁舎について

**問** ①どのように分庁舎が改善されたか。②市民の生命財産を守るには、交通課で

なく生活安全課だと思いが。③分庁舎になってから都留文科大女子学生をはじめ、小・中・高校生の不安が増してきていると思うが、どのような対策を考えているか。



大月警察署都留分庁舎

**答** ①体制内容等については特に変更はなく、パトカーの複数稼働や上谷交番への警察官等の常駐により、防犯面に関しては統合以前より強化されたのではないかとのことであった。②都留分庁舎には生活安全課はないが、都留を含めた大月警察署管内全体の枠組みの中の生活安全課であり、業務についても、統合以前と変わることなく迅速な対応が図れるよう、都留分庁舎にある地域課・交通課との連携を緊密に執りながら、都

留市民の生命・身体・財産を

守るといふ使命を果たすべく適切に対応していくとのことであった。③大月警察署に、昼夜を問わず大学周辺の巡回パトロールをお願いし、防犯体制の強化を図っている。また、「学生防犯委員会」を充実・発展させ、現在協議を重ねているところである。さらには、今夏、学生防犯委員会と大学事務局が合同で、大学周辺の防犯灯の点検調査を行い、明るい町並みの確保に貢献したところでもある。小・

中学生や高校生の防犯対策については、地域協働のまちづくり推進会やPTAの方々の協力により、子ども達の見守り運動やスクールガードを展開していただいている。また、スクールガードリーダー二名により、各学校や地域を週四日間巡回し、公用車による青色防犯パトロールを実施する等、官民が協働した防犯体制が整えられ、地域全体で子どもたちを見守る機運が育つてきていると考えている。

## 国田 正己 議員

- ▼都留市に小児初期救急医療センターの設置を
- ▼中山地、地域総合整備計画道について
- ▼県道宝バイパスの大型車を除いた部分共用開始を
- ▼都留市立病院の産婦人科について

### 都留市に小児初期救急

### 医療センターの設置を

**問** 郡内地域の中心であり、交通の利便性も最適である本市に設置するのが最適であると思うが、去る十二月五日には、富士北麓地域の七市町村長と県議四人が知事に陳情したところである。本市への設置を、県当局に強力に働きかけていただきたいが、当局の考えは。

**答** 設置場所については、県の検討委員会の結論に基づき決定したいとの方針を既に知事本人から直接聞いてい



たため、これ以上地域間での綱引きをエスカレートさせ、将来に禍根を残すようなことになれば良策ではないと判断し、陳情活動等は控えていたが、このような状況となれば議会にご相談申し上げ、方策等を決定し、行動に移していきたい。

### 中山地、地域総合

### 整備計画道について

**問** バイパス的な要素、災害備え、また、衰退しつつある農業振興のためにも不可欠な道路であるため、この道路計画を早急に進めていくためにも、西桂町との話し合いの場を設けるなどして一日も早くこの整備計画が進むことをお願いする。

**答** 事業期間が六年間という六〇鈔に及ぶ大規模な農業振興の受益面積を確保しなければならぬこと、また、一〇鈔以上の圃場を整備する地区の確保が必須の条件であること、さらに短期間に数十億円と見込まれる工事費の捻出等、大変厳しい課題が山積している。今後、施行主体となる山梨県、パートナーとなる

西桂町とも十分協議する中、地権者始め関係住民の意向を十分調査し、その実現の蓋然性について検討していききたい。



### 県道宝バイパスの

### 大型車を除いた

### 部分共用開始を

**問** 現在完成している大群橋から宝小学校近くの市道

まで、大型車を除いた部分共用開始を提案する。また、工事進捗状況と今後の見通しについてお尋ねするとともに、当局においても関係当局に強く働きかけていただきたい。

**答** 兵海戸入り口から大群橋までの区間については、一部用地について理解が得られず買取ができていないため、区間全体の完成には至っておらず、現在のこの用地の確保に全力をあげているところである。また、大群橋から都留市立病院付近までの予定ルートのうち、大群橋から金井地内県道との間についても、現在のところ数名の方の理解が得られない状況である

と伺っている。提案いただいた一部共用開始については、変則的なルートとなるため、交通の安全性についても検証する必要があるため、その点も含め部分開通について検討いただこう県に対し申し入れていきたい。今後とも地元の皆様を始め関係者の一層のご理解とご協力をいただき、これまで以上に積極的な取り組みを行っていただくよう要望していききたい。

## 都留市立病院の

### 産婦人科について

**問** 今後の病院運営の方針と分娩予約の再開をどのよう目指していくのか当局の考えは。

**答** 来年四月から産婦人科医師三名の派遣が不可能な事態となっても、地域医療に欠かせない子宮がん検診等の婦人科診療は継続できるよう、産婦人科医師の派遣について粘り強く山梨大学医学部に要請していききたい。また、分娩予約再開については、産婦人科医師の確保が大前提となるため、山梨大学医学部の産婦人科医師が充足されれば派遣に対する環境が整った際に

は最優先で派遣していただけるよう大学に要請するとともに、山梨県や東部地域市町村にも積極的な働きかけを行うほか、あらゆる人脈やルートを活用して、医師確保に努めていきたい。なお、産科休診

### 清水 絹代 議員

- ▼ 郡内地域産科集約化と都留市立病院産科分娩中止による今後の影響への対策について
- ▼ 産科等過酷な勤務体制への改善について
- ▼ 助産師の再教育と公設助産院設置について
- ▼ 市民参画による「事業仕分け」施行実施の成果と今後の課題について

## 郡内地域産科集約化と都留市立病院産科分娩中止による今後の影響への対策について

**問** ①山梨大学医学部付属病院院長の言葉に「どの病院に集約化するかは大学病院が決めることではない。県や病院を経営する市町村が話し合い、産婦人科数を考慮しながら拠点病院を決めていくことが必要である」とあるが、各自自治体との話し合いはどうなっているか、また、県はどのように反応しているか。②郡内地域の産科診療が富士・北麓地域の二病院に集約された場合、東部地域の受

に伴う病院収益の減収が懸念されるが、市民の医療ニーズに応じた診療科の開設や既存の診療科の充実を図り、引き続き健全経営が維持できるよう、病院・行政一丸となって取り組んでいきたい。

今後の影響への対策について

診者の受け入れについて対応を考えているか。

**答** ①星院長は、「常勤麻酔科医師を含めた万全な人的態勢が取られているかどうか、継続的に産婦人科医師を派遣する要件である」とも発言しており、現実的にはその要件を満たさない限り、集約化の問題について対等な立場で大学や県、また市町村との話し合いに臨むことは不可能であると考えている。国・県においては、長期展望に立った医学生を増員や地域の枠の拡大、また奨学金制度の充実などに着手したところである。このような中、富士・東部保健医療推進委員会の中に、富士・東部医療圏にお

る産科医療ワーキンググループが設置され、今後この推進委員会において、周産期医療の望ましいあり方や拠点等について話し合いが行われることとなっている。②山梨大学医学部より産婦人科医師を引き続き派遣していただき、外来健診を継続し分娩可能な病院との連携を取るという暫定的な形で、産科難民が発生しないような努力をしていきたい。



## 産科等過酷な勤務体制への改善について

**問** ①今後、国の制度改革に伴い特別報酬・職場改善等、どのようなことになると予想しているか。②患者側の受診マナー等への教育の対応策は。

**答** ①国においては、医師不足や偏在化に対応するため、医学生の定員増や奨学金制度の充実、さらに八年ぶりとなる診療報酬の増額改定などに着手したところである。本院においても、今後これら

の動向に的確に対応した医療スタッフの待遇改善や適切な人員確保に努めるとともに職場環境の改善に取り組んでいきたい。②受診時や乳幼児健診など、様々な機会を捉え「正しい受診の方法」等を説明するとともに、リーフレットによる分かりやすい「受診マニュアル」を作成し、その普及・啓発を図っていきたい。

## 助産師の再教育と公設助産院設置について

**問** 県や国の補助を受けて本市または大月市に郡内東部広域連合として、助産師の技術向上教育と病院と併設の助産院設置が実現されれば、安心と安全が保証される出産が可能になると考えるが検討は考えているか。

**答** 院内助産院（助産科）設置の動きが各地で見られるようになってきており、一つの方策として調査・研究していきたい。また、再教育は、既に山梨県看護協会が将来の助産師外来を見据えた助産師職能研修会を開催しており、本院の関係者にもそれらの研修会に、積極的に参加するよう支援していきたい。

## 市民参画による「事業仕分け」施行実施の成果と今後の課題について

**問** ①対象事業項目の選択の方法と、企画の本質を担当部署が理解しているのか大きな課題であると思うが、今後どのように対処されるのか。②女性の感性での評価が皆無であり、一般市民評価者からより多くの議論・評価によって事業の仕分けがされるべきではないか。③評価後の対応に当たって、現段階での課題と対策は。

**答** ①今回の試行実施では、三百二十三事業の中から、「市民が変えよう市の仕事」と題して市広報などで公募を行い、それに基づき、十事業を評価対象とすべき事業として選定したものである。試行実施に向け、事業仕分けに対する理解を深めるとともに、市民と行政が対等な立場で取り組めるよう「構想日本」のスタッフを講師に招き、市民と職員との合同研修会を開催した。さらに、対象事業担当者に対し説明会を開催し、先行実施した厚木市の事業仕分けの模様を写したビデオを交

え説明を行った。今後、職員  
の説明能力の向上や、職員並  
びに市民が事業仕分けを行う  
意義を、さらに深く理解でき  
るよう研修会等を開催し、そ  
の定着を図っていきたい。  
②今後、今回の試行実施を踏  
まえ、女性の感性が一層評価  
に反映できるよう、評価者を  
含めた女性の参画を推進して  
いきたい。また、今回、一般  
市民評価者の方々のご意見  
は、評価表に書き込んでいた  
べく形をとったが、評価結果  
については、評価者の評価と

同様、事業担当者へ送付する  
とともに、市ホームページに  
おいて、その内容を公表し、  
今後の施策の展開に考慮する  
ことにしている。③公共サー  
ビスの担い手として期待する  
地域協働を始め、NPOや事  
業者等と連携を図る中、「新  
たな公共空間」の形成に向け  
た取り組みの一環として実施  
したものであるため、評価結  
果については、真摯に受け止  
め、様々に斟酌する中、施策  
に反映していきたい。

## 杉山 肇 議員

- ▼生活交通について
- ▼リニア停車駅の誘致について
- ▼子供のネットいじめについて
- ▼全国学力テストについて
- ▼教育基本条例の制定について

### 生活交通について

**問** 誰もが気軽に利用できる  
市民の足の確保が重要だ  
と考えるが、①市としての、  
公共交通機関、生活交通につ  
いての考えは。②都留市生活  
交通対策懇話会の復活、ある  
いは去年、改正された道路運  
送法に伴う地域公共交通会議  
の設置を求める。

**答** ①利用客数の減少に加え  
て、現在の燃料代の高騰  
による経費の増加などによ  
り、事業運営経費の赤字額が  
増加しており、バス事業者に  
対しては更なる経営努力を求  
めるとともに、路線バスは地  
域全体で維持することを基本  
として取り組んでいく。その  
ことと併行して、新たな交通  
システムや方策についても、  
調査・研究を行っていきたく  
い。②懇話会での協議結果を  
受け、市では、バス事業者と

の協議を行い、現在十八系統  
で運行を実施しているところ  
である。今後、現状のバス路  
線の維持が困難になった場合  
には、市民の皆様との合意形  
成を図るため、「地域公共交  
通会議」を設置し、地域のニ  
ーズに的確に対応した多様な  
形態の運送サービスのある方  
について、多角的な検討をい  
たきたいと考えている。



路線バス

### リニア停車駅の 誘致について

**問** J A 東海が二〇二五年に  
中央リニア（東京―名古屋  
屋間）の開通を目指す発表  
し、県内でも各地で停車駅誘  
致の動きが報じられたところ  
だが、市の将来をも決める絶  
好のチャンスであり、早急か  
つ積極的な行動を求める。

**答** ①平成元年に設立された  
「リニア中央エクスプレ  
ス富士北麓・東部建設促進協  
議会」を中核に、山梨県や関  
係団体等と連携を図る中、東  
部圏域への駅舎及び富士北麓  
圏域への枝線の設置促進に向  
けて、積極的に活動を展開し  
てきた。今後も、二十年近く  
に及ぶ活動を踏まえ、これま  
で以上に、関係機関への働き  
かけを強化し、リニア停車駅  
の誘致に向けて、取り組んで  
いきたい。

### 子供のネットいじめ について

**問** ①市での「ネットいじめ」  
の現状と実際にあったと  
きの対処の方法②さらには、  
情報モラル教育については。

**答** ①各小中学校でのアン  
ケート調査などの結果で  
は、自分の悪口を書かれたと  
思っている生徒は、二中学校  
で十四名となっている。こ  
の対応策として、警察とも連  
携を図る中、掲示板の開設者  
やプロバイダーに削除を依頼  
するとともに、全校集会や学  
級活動の場において、情報機  
器の操作に関する注意を行っ  
たところである。②現在、教  
員が県総合教育センターで開

### 全国学力テスト について

催されている、情報モラルの  
指導についての研修会に積極  
的に参加し、習得した成果を  
生かし、各学校での情報集会  
の開催や、学級・生徒会活動  
における呼び掛け、また学級  
だよりによる情報発信、さら  
にPTA地区懇談会などでの  
保護者との話し合い等を実施  
し、携帯電話やインターネット  
の持つ危険性、使い方や人  
との関わり方について指導を  
行っている。

**問** 生活習慣と学力には明ら  
かな相関関係があり、生  
活習慣を第一に考えるなら、  
PTAや地域の関係者も入れ  
るべきだと思いが、考えは。  
また、結果を分析・検討した  
結果、教育をどう見直してい  
くかの方向性は公表すべきだ  
と思うが、考えは。

**答** 各小中学校教員、教育研  
修センター、教育委員  
会の職員等十五名で構成す  
る「学力テスト活用検討委員  
会」で分析・検討していると  
ころであり、この検討結果  
は、今後、指導方法の改善に  
反映させるとともに、各学  
校の三者懇談会などにおい

て、個々の児童生徒の調査結果とも関連させながら説明すると同時に、保護者からの意見も開陳していただき、相互が連携・協力して、検討結果の活用の充実を図っていききたい。また、調査に参加していない他の学年の児童生徒と保護者にも、PTAや保護者会などの機会に、検討結果の内容について説明を行い、学校や家庭、地域が連携し、生活習慣や学習環境などの改善を図り、児童生徒の学力の向上に、取り組んでいきたい。

## 教育基本条例の 制定について

**問** 「教育都市・都留」を標榜している本市として、条例を制定する意義は大きいと思うが、どう考えるか。

**答** 本市にとって、教育基本条例は、「教育首都つる」実現に向け、大学をはじめ、家庭や地域、市役所などの行政機関、学校などの教育機関の役割を明確化するとともに、それぞれの連携強化を図るための基本ルールとして、大きな効果が期待されるので、今後、現在進めている自治基本条例との整合性を図る中、検討していきたい。

## 谷垣 喜一 議員

- ▼災害時における自治体と事業所間の  
防災・減災の協力・連携について
- ▼「都留市総合評価競争入札の実施に関する要領」(仮称)制定について
- ▼いじめ問題について

### 災害時における自治体と 事業所間の防災・減災の 協力・連携について

**問** 「事業所の防災協力促進のための7つの提言」にある、災害時に民間事業者の防災・減災協力については、本市の取り組みについては。

**答** 平成九年八月には「災害時における都留郵便局、都留市間の協力に関する覚書」を締結したが、郵政民営化に伴い改めて締結等について検討が必要となっている。

平成十八年七月には「社団法人山梨県建設業協会都留支部との災害時における応急対策業務に関する細目協定」として、山梨県と(社)山梨県建設業協会との間で協定を締結した。また、本年十二月六日には「コカ・コーラセンターは「コカ・コーラセンターの地域貢献型自動販売機の導入に関する協定」として、「災害時

における自動販売機を利用した救援物資の提供に関する協定」及び「自動販売機の電光掲示板を利用した市民向けの防災情報等提供システムの基本的な運用基準等の指針についての基本協定」を締結したところである。今後においても、総務省消防庁から示された七つの提言を踏まえるとともに、都留市地域防災計画に沿ってより多くの事業所との協力・連携を深め防災・減災に努めていきたい。

### 「都留市総合評価競争入札の実施に関する要領」 (仮称)制定について



**問** 市町村では、参加者を評価する体制が整っていないことや、導入に必要な技術者の派遣や事務経費などの費用がかかるため導入が遅れ

ている。このため、国土交通省は財政面での支援をしていくこととした。環境へ配慮し、平和に暮らせるまちづくりを目指すことができる「都留市総合評価競争入札の実施に関する要領」(仮称)制定について考えは。

**答** 本年五月に山梨県と県内全市町村を構成員とする「山梨県公共工事品質確保推進協議会」が設立され、総合評価落札方式の導入に向けて具体的な協議を進めている。本市においては、平成二十

年度からの試行的導入に向けて、地域性や環境への配慮等が評価に反映されるような地域の特性に応じた仕組みを検討中であり、今後、国・県からの技術アドバイザーなどの派遣等、必要に応じて支援を受けながら、策定作業を進め、一定の基準が確立された時点で、総合評価落札方式の要綱を作成していきたい。



## いじめ問題について

**問** ①本市における二〇〇六年度の課題行動調査結果、「いじめの実態」について。②「いじめサイン」総点

検で早期発見・未然防止について教育現場としての取り組みについて。③教員の事務作業を削減し、「触れ合う時間」の確保についての教育委員会の取り組みについて。④いじめ撲滅にむけての子どもたちの自発的な取り組みについて。⑤「いじめレスキュー隊」(仮称)の設置について。

**答** ①三小中学校で、三十六件が報告されている。その内容を細かく分類すると、「仲間はずれ」が十六件、「いやなことを言われる」が十二件など九種類で六十五件となっている。いじめは、複雑・多岐にわたっているため、それぞれの問題に応じて、学校・教育研修センター・スクールカウンセラーなどが適切な対応を図っているところである。②教師は日頃から子供同士の関係や動向を注意深く見守り、子供のわずかな変化ものがさないうことを心掛け、得られた情報は学校内で共



有し、全校体制でしつかりと対応している。③担任の教員が触れ合う時間を極力確保するとともに、県からの、きめ細かな指導のための教員の加配を、八校に十二名配置し、子供と接する時間がより多くなるような体制をとっている。さらに、学生アシスタントティチャー(SAT)や図書職員・養護教諭などが、子供たちと接しながら、様々な相談への窓口となつてい

一体となり積極的に支援しているところである。⑤教育研修センターに四名の相談員を配置するとともに、三中学校へスクールカウンセラーを配置し、学校の巡回指導を行うなど、児童生徒・保護者・教員などから、いじめなど各種の相談を受け、適切な対応に努めているところである。また、平成十六年度から他市に先駆け、都留児童相談所・警察署・児童委員・民生委員などの関係者で組織する、都留市児童生徒支援サポートチームを組織し、情報の共有と対応に努めている。

## 内藤 季行 議員

- ▼緊急地震速報について
- ▼地上デジタル放送、都留中継局について
- ▼土地開発公社所有地の整理について

## 緊急地震速報について

**問** ①今後、市としての対応として、市民の安全を守るため、市役所、保育園、集客施設、公共施設は、受信装置の取り付けが必要であるが、その方策はどのように考えているか。②緊急情報に対して防災行政無線を自動起動

する瞬時警報システムがあるが、運用等は考えているか。③各種団体の会議等で「緊急地震速報」に関する説明をしていくことが必要ではないか。

**答** ①震源に近いところでは情報が間に合わないことがあるが、ごく短時間のデータだけを使った情報であることから、予測された震度に誤差

を伴うなどの限界もあるといわれているが、大地震発生時に最優先として考えなければならぬことは、市民の生命・身体・財産を守ることであり、そのための対策には万全を期す必要があるため、様々な角度から現在検討を重ねている段階である。②高額な導入費用とともに効果の不透明性がネックとなり導入に踏み切れない市町村が大勢を占めているため、本市においても、導入の有効性やシステムの内容をさらに精査した上で導入について検討していきたい。③自主防災会や各種団体が申請する「ふれあい講座」等の防災講演会や広報等、様々な機会を捉え、また媒体を通じて情報提供していききたい。



都留中継局

## 地上デジタル放送、

## 都留中継局について

**問** 蟻山に建設された地上デジタル放送、都留中継局により、地上デジタル放送が開始された。今後、効果的かつ実効性の高い情報伝達の体制が構築できるものと考えますが、デジタル波は、電波の特性により市内全域で視聴することはできない。住民の公平性を考え全市で視聴できるように関係機関に働きかけをお願いしたいが、市の考えは。

**答** 国においては、官民連携による「次世代ブロードバンド戦略二〇一〇」を作成し、ブロードバンド環境整備状況の調査を行うなど、全国レベル、地域レベルの推進体制の方向性を打ち出し、環境整備に向けた準備を進めており、山梨県においても、県内の首長を構成メンバーとする山梨県電子化業務運営委員会が設立され、その作業部会として、市町村職員、県職員から構成される「地上デジタル放送難視聴の地域の解消に関する調査研究ワーキング」が設けられ、地上デジタル放送難視聴の地域の解消に向けた調査研究に着手している。今

後、これらの動向を踏まえる中、地域全域の安定的な受信環境の整備が確実に図れるよう、関係機関への要請を行っていききたい。

## 土地開発公社所有地の整理について

**問** 長期間保有している公社の土地が、土地の下落により財政の圧迫になっていくが、いつ頃、何の目的でこの土地を取得したか、土地についての履歴を作り、市民に周知することにより、市民からの意見やアイデアをいただき、整理や処分を検討する考えがあるか。

**答** 明確な目的が定まっていないうちに保有地については、今後、一つの方法論として検討していかねければならないと考えている。また、平成二十年度決算より、「地方公共団体財政健全化法」に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率とともに、土地開発公社の債務保証額も算入される将来負担比率の四比率の公表が、義務付けられることとなるため、土地開発公社の保有地を含めた経営状況の公表も積極的に検討していききたい。

## 小林 義孝 議員

- ▼新学長を迎えるにあたって
- ▼企業誘致について
- ▼私有林「荒廃」対策について
- ▼地上デジタル放送開始にあたって

### 新学長を迎えるに

あたって

#### 問

①法人化で体系化されたトップダウンの形態と大学の自治についてどう考えているか。②教員の身分、待遇について明らかにしていただきたい。③経営と教学の分離により教員の負担は本当に軽くなるのか。④経営の土台となる財政問題について、学生の負担増を懸念する声や、授業料の大学間格差問題が浮上してきているが、市の財政負担についての基本的な考えを問う。⑤ホームページでは、ワーキンググループの作業内容は明らかにされていないが、公開は必要ではないか。

①本市は設立団体として、大学の運営について責任を持ち続けることに変わりはなく、理事長を中心に、経営審議会と教育研究審議会が、それぞれの役割分担により、バランスのとれた安定した経営を行うことにより、これまで以上に自律的な経営が

確立され、大学の自治も担保されるものと考えている。

②教育研究活動の活性化が図られるよう、職務の特性等を考慮する中、任期制など多様な雇用形態の採用についても検討する必要があると考えている。③経営審議会、教育研究審議会が設置され、二つの審議会が、それぞれの役割を担う中、法人運営にあたることとなり、これにより、教員はこれまで以上に、学生の教育や自らの研究に専念することが可能となり、負担軽減に繋がるものと考えている。④運営費交付金については、公正かつ透明性のある算定ルールを定め、確実に措置するよう努めていきたい。また、授業料等は、経営的な判断の中で決定されるものである中で、法人化により、即、学生の負担増となることはあり得ないものと考えている。なお、学生納付金については、将来にわたって適正な金額、水準を維持するとともに、授業料等の減免制度の充実など、法人化後の学生支援の取

組についても積極的に推奨、支援をしていきたい。⑤ワーキンググループで検討された事項に基づき作成された資料等については、法人化準備委員会の会議資料として、議事録とともに公開している。

### 企業誘致について

#### 問

①市として現状をどう見ているか、誘致企業の数の推移を明らかにしていただきたい。②都留市ではどんな努力をしているか、どんな展望を持っているか問う。③顧問を勤めている財界人による企業誘致はないのか。

#### 答

①昭和三十年十二月に「都留市工場誘致条例」を制定し、企業誘致を積極的に進めたことにより、誘致企業二十二社が市内に立地し、市勢の進展に大きく寄与してきたところであるが、バブル経済崩壊後の長引く不況による生産力の低下や、経済のグローバル化による企業の生産拠点の海外シフトなどにより、厳しい状況となっており、現在、市内で操業している企業は十三社、廃業または統廃合された企業が九社となっている。②本市の恵まれた自然や豊富な水資源を活用したアク

アバレー構想の拠点として、将来残りうる二十一世紀型産業クラスターの形成を主眼においた、企業の集積を促進していきたい。また、労働力の確保については、大学・工業系高校・技術専門学校などの教育機関を有する優位性を活かしながら、産・学・官の連携促進を深めた、企業誘致を展開していきたい。現在、企業誘致の箇所として民間の企業等により、夏狩地区に八千㎡、国道百三十九号バイパス井倉地区に一万㎡の企業用地を確保し、協議を進めているところであり、今後、県が新たに立ち上げた「地域産業活性化協議会」の助成プロジェクトや、様々な誘致制度とも連動させる中で企業誘致を積極的に進めていきたい。③本市の助成制度や候補地等、具体的な条件を提示することにより、ご協力をいただけるものと考えている。

## 私有林「荒廃」対策について

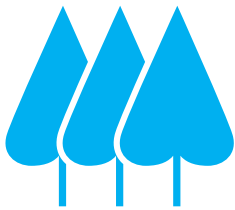
#### 問

新聞に私有林四三％が「荒廃」と大きく報じられ、「桂川流域で高率」しかも「荒廃林の面積が最も大きいのは都留市の約千四百九十畝」とあった。これまで林業が成り立たない状況が長く続き、行政の手当でも追いつかなかつたが、今ようやく地球温暖化対策という面からも打開策を探る動きがある。時代の要請にこたえ、市として県と協力し、あるいは独自にも策を講じる必要があるのではないか。

#### 答

神奈川県は、山梨県と共同で「相模川水系流域環境共同調査」に着手し、将来的には県境を越えた森林整備に乗り出すことも検討しており、本市としてもこれに積極的に協力していきたい。また、山村が伝統的に持つ自然の恵みを活かした取り組みや、我が国が育んできた「木の文化」を伝承するとともに、将来の木材需要なども考慮した森林の再生に取り組みしていきたい。なお、間伐材等を原料とした製品の開発や薪ストーブ・ペレットストーブ

また、山村が伝統的に持つ自然の恵みを活かした取り組みや、我が国が育んできた「木の文化」を伝承するとともに、将来の木材需要なども考慮した森林の再生に取り組みしていきたい。なお、間伐材等を原料とした製品の開発や薪ストーブ・ペレットストーブ



等の活用についても調査研究していききたい。

### 地上デジタル放送開始

にあたって

十二月の広報で都留市でも地上デジタル放送が始まる

とあったが、見られる範囲は中心部だけで、見られる局はNHK総合と教育、それに、山梨の民放二局だけである。区域外再送信に対して民放のガイドが固いと見られる中で、CATVの統合を急ぐ必要があるのではないかと。市としてこの問題についてどういう見解と、どういう見通しを持っていくのか。

有線テレビジョン放送法では、一般放送事業者の同意を得ることで区域外送信が可能と解釈できる。また、総務省においては、情報格差

は、各局の経営的な面から、現在受信可能なすべての局についての同意を取り付けることは難しいと考えられるが、本市としても、従来の視聴可能局数を保持できるよう関係機関への積極的な働きかけを行っていききたい。

## 意見書

〔議員提出意見書第二号〕  
「公共工事における賃金等確保建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」

建設業の就業者数は全国に六百三十万人のぼり、全産業の就業人数の10%を占めており、わが国の基幹産業として経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献している。しかしながら、建設業においては元請と下請という重層的な関係のなかで、明確な賃金体系が現在も確保されておらず、加えて不況下における受注競争の激化と近年の公共工事減少のなかで、現在の工事契約が「総価方式」のために施工単価や労務費の引き下げにつながる、建設労働者の生活は不安定なものになっている。国においては、平成十三年四月に「公共工事入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を施行され、参議院で「建設労働者の賃金・労働条件の確保が適切に行われるよう努めること」という付帯決議が行われたところである。又諸外国においては、公共工事にかかわる賃金等を確保する法律、いわゆる「公契約法」の制定が当然のごとく進んでいる状況にある。よって、国に置いては建設労働者の適正な労働条件を確保するとともに、公共工事における安全や品質を確保するために、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 一 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、「公共工事における賃金確保法」といわれる「公契約法」を制定すること。
- 二 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議に実効ある施策を進めること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十九年十二月二十一日

都留市議会議長 藤江厚夫  
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣

〔議員提出意見書第三号〕  
「教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書」

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとつて極めて重要なことである。平成十八年度から、義務教育費国庫負担金の国庫負担の割合が二分の一から三分の一に縮小され、減額分は、個人住民税として税源移譲されることとなったもの、多くの自治体において調整されることとなつて、地方交付税で調整されることとなつて、大幅に減額されていく傾向にあることから、これまでの財源が確保されること保障はなく、地方分権・地方財政のあり方の論議のなかで、教育の機会均等や教育の全国水準を確保するために制度化された義務教育費国庫負担制度の「廃止」に向けた検討が行われる可能性は否定できないものである。また、地方自治体においては、地方交付税の縮減と併せ、たいへん厳しい財政状況が生じており、学校施設などを含めて自治体間の教育条件に格差が広がりがつた。また、低所得者の拡大・固定化により、就学援助受給者や高校授業料の減免措置が急増するなど、教育現場においても格差が現れている。自治体の財政力や保護者の家計の違いによつて、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはならないものである。

一方、学校現場では、いじめ・不登校などへの対応、きめ細かな学習指導の展開、生徒指導の充実、障害のある児童・生徒への支援、学校内外の安全対策、保護者・地域住民との連携など、推進が必要となつており、教職員定数の増を中心とした教育予算の一層の拡充が求められており、子どもたちがどこに先行投資であつたとしても、等しく良質な教育を受けられるためにも、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実にさせる必要がある。

このような中、文科省は、平成二十年度予算概算要求で「文科省の子どもと向き合う時間を拡充する」ことを目的として、三年間で二万三千六百二十人の教職員定数改善を求めた。これが実現すると、少数教育の推進、特別支援教育の充実、食教育の推進、など、教育の大きな財政支援となり、地方の教育条件の改善に大きく寄与するものである。

よつて、政府においては、以下の事項を実施するよう要望する。

- 一 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準の確保・無償制の維持を堅持すること。
- 二 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
- 三 教員定数の教育の実現を中心とするため、地方自治体の改善を図ること。

平成十九年十二月二十一日

都留市議会議長 藤江厚夫

提出先 文部科学大臣・財務大臣・総務大臣

# 決議書

〔議員提出決議第一号〕  
**地域医療における医師の確保・充実に ついて**

少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化など医療を取り巻く環境は大きく変化し、とりわけ地方都市における医師不足は深刻な状況にある。

特に、産科・小児科・麻酔科医師の不足は危機的であり、休診や分娩中止に追い込まれるなど、少子化に拍車をかける要因を生むばかりでなく、地域住民に過大な不安と負担を強いる事態を引き起こしている。

市民が、安心できる地域医療体制の確保は自治体の責務であり、各自自治体は様々な方策により、医師確保や医療体制整備に最大限努めているが、独自の対策や取り組みには限界がある。

よって、国においては、地方における医療提供体制を立て直すため、下記事項について実効性のある対策を速やかに講じるよう強く要望する。

一 小児科、産婦人科、麻酔科など、地域の公的医療機関において医師不足にある診療科の維持を図るため、医師確保の緊急措置を講じること。

二 地域偏在をなくすなど、医療提供体制の整備について、実効性のある国の制度や方針を推進すること。

平成十九年十二月七日

都留市議会

## 請願の審査結果

請願第3号	身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないようとする意見書の提出を求める請願	12月21日	継続審査
請願第4号	「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願	12月21日	採 択
請願第5号	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願	12月21日	採 択

## 12月定例会各委員会の審査内容と結果

### 〔総務常任委員会〕

本委員会は、付託された、議第六六号、議第六八号、議第六九号、及び議第七一号の一部について、十二月十七日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、県内の女性消防団員の在籍自治体及び団員数についてなど、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 〔社会常任委員会〕

本委員会は、付託された、議第七一号の一部、議第七二号、議第七三号、議第七七号及び請願第三号、請願第五号について十二月十七日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、後期高齢者医療制度の市民に対する周知方法について、院内学級を行うことの出来る医療施設について、介護サービスにおける特定入居者数及び今後の見通しについて、その他質疑が行われました。審査の結果、議第七一号の一部は採決の結果、原案のとおり可決すべきものとし、議第七二号、議第七三号及び議第七七号は、原案のとおり可決す

べきものと決しました。次に、請願第三号は、道路問題等の課題があるとの意見があり、採決の結果、継続審査とすべきものと決し、請願第五号については採決すべきものと決しました。



### 〔経済建設常任委員会〕

本委員会は、付託された、議第六七号、議第七〇号、議第七一号の一部、自議第七四号、至議第七六号及び議題七八号、並びに請願第四号について、十二月十八日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決し、請願第四号については、採決すべきものと決しました。

# 《特別委員会活動報告》

## 【都留国道バイパス特別委員会】

建設中である都留第二トンネル(玉川～井倉間、全長 621m)の現地視察を 11 月 13 日(火)に行いました。

事業主体である国土交通省の担当者から、事業及び施工状況について詳細な説明を受け、トンネル掘削施工現場を視察しました。



現 地 視 察



国土交通省の担当者からの事業説明

## 【都留フルインター建設促進特別委員会】

都留インターチェンジ付近の現地視察を 12 月 11 日(火)に行いました。

事業主体である山梨県の担当者から、進捗状況及び今後の整備予定等の詳細な説明を受け、整備計画図面を確認しながら現地の視察を行いました。



現 地 視 察



山梨県の担当者からの事業説明

### 傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。

次回の定例会は三月に開会予定です。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



# 議会日誌

## 十月

- 4日(木) 都留市民生委員推薦会委員委嘱状交付式  
議会、たより編集委員会
- 9日(火) 都留市立病院産婦人科問題特別委員会
- 14日(日) 都留市スポーツ少年団野球部会秋季大会  
開会式
- 15日(月) 第10回都留市いきいきフェスティバル  
二〇〇七式典並びにシンポジウム
- 16日(火) 第29回都留市合唱祭  
議会、たより編集委員会
- 18日(木) 全員協議会
- 19日(金) 都留市立病院産婦人科分娩継続要請  
(山梨県庁)
- 20日(土) 山梨県市議会議長会  
第38回定期総会
- 21日(日) 第4回「まち」Ⅱ「大学」全国サミット  
in 都留
- 22日(水) 第32回都留市消防団員総合訓練大会
- 24日(木) 都留フルインター建設促進特別委員会
- 25日(火) 都留アスリート倶楽部設立記念式典
- 30日(水) 環境審議会
- 31日(水) 関東市議会議長会第1回理事会
- 1日(木) 全国高速自動車道市議会協議会
- 3日(土) 文化祭式典
- 6日(火) 埼玉県南埼玉郡菖蒲町議会行政視察来庁
- 8日(木) 山梨県明るい選挙推進大会
- 9日(金) 全国市議会議長会第83回評議員会
- 11日(土) 京都府宮津市議会行政視察来庁
- 13日(火) 第26回都留市社会福祉大会
- 21日(水) 都留国道バイパス特別委員会現地視察
- 22日(木) 都留市戦没者慰霊祭
- 27日(火) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 28日(水) 都留市立病院産婦人科問題特別委員会
- 29日(木) 山梨県東部広域連合定例会

## 十一月

- 29日(木) 滋賀県蒲生郡町村議会議長会行政視察来庁
- 31日(金) 大月都留広域事務組合議会定例会
- 1日(木) 文化功労賞・文化祭賞受賞者祝賀会
- 4日(火) 議会運営委員会
- 7日(金) 全員協議会
- 11日(火) 12月定例会 (開会)
- 13日(木) 都留フルインター建設促進特別委員会  
現地視察
- 14日(金) 12月定例会 (一般質問)
- 17日(月) 総務常任委員会
- 18日(火) 社会常任委員会
- 21日(金) 経済建設常任委員会
- 26日(水) 議会運営委員会
- 28日(金) 12月定例会 (閉会)
- 29日(土) 小児初期救急医療センター設置要請  
(山梨県庁)
- 29日(土) 仕事納め式



山梨県市議会議長会第238回定期総会

### 請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次の点にご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。

陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。  
(連署名も同じ)

○ 内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しください。

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月) 招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は**三月**に  
開会予定です。  
問合先 議会事務局  
電話 四三一一一一  
内線(三〇〇・三〇一)

【表紙】11月19日(月)に、市内の小中高生により、都留子ども議会が開催されました。

### 編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただくよう、議会活動や定例会等の内容について、読みやすく、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。  
今後市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいります。



議会だより編集委員会  
委員長 上杉 実  
委員 小林 歳夫  
委員 藤江 厚夫  
委員 熊坂 栄太郎  
委員 谷垣 喜一  
委員 水岸 富美男